

## 山口県がんサーベイランス事業【山口県地域がん登録】について

- 1 本登録調査は、1986年から開始された「山口県がん情報収集登録事業」のがん登録項目を全国標準規格に改変し、2007年（平成19年）から実施している「山口県がんサーベイランス事業」に基づいた公的調査です。
- 2 本調査は、一般に「地域がん登録」と称されているものです。  
その主目的は、山口県民のがん（悪性新生物）の①罹患数と②その後の生存期間の把握です。  
また、副目的として、①がん（悪性新生物）の進展度の分布や治療法の年次推移等の把握、②集団検診事業の効果の把握等があり、これらの目的のための項目も収集し登録させていただいております。  
これらは本県のがん対策推進のための貴重な基礎資料となります。  
TNMや深達度などの情報は、病巣の進展度を評価するため収集しますので、分かる範囲で記入にご協力ください。
- 3 本調査（地域がん登録）は、個人情報保護法の適用除外事例です（健発 第0108003号）。
- 4 本届出票の配布は、山口県健康福祉部医療政策課で実施します。
- 5 本届出票の回収・登録・集計は、山口県から業務委託された、国立大学法人山口大学（山口大学医学部附属病院内がんサーベイランスセンター）において行われます。
- 6 集計結果については、年次集計が確定次第、山口県が公表します。集計作業には、概ね2～4年要します。

**届出対象** すべての原発性悪性新生物(がん・肉腫・腫瘍・白血病など、上皮内がんも含む)

### 【注意】

- 1 他医からの既報の有無に関わらず、ご報告ください。
- 2 罹患率、生存期間等の精度を高めるには、できるだけ早い時期で症例登録することが重要となるため、初回の一連の治療終了時に、速やかに本届出票を提出くださるようご協力をお願いいたします。
- 3 同一患者で、がんが複数診断された場合は、それぞれ別の届出票でご報告ください。
- 4 検査の結果、原因不明の悪性新生物と診断された場合、「部位不明」として報告をお願いします。
- 5 再発時・治療開始後の届出の場合、診断情報・病期は、分かる範囲で初発時の情報をご記入ください。  
例：2006年10月に他院で胃がんの診断・治療を受け、2007年10月に貴院で肝転移を診断し治療を行った場合、  
→「初発・再発」は“再発”、「部位」は“胃がん”、  
「初回診断日」は“2006年10月”、「自施設診断日」は“2007年10月”となります。
- 6 UICC(国際対がん連合)TNMについて  
がん登録では、病期分類として「UICC TNM悪性腫瘍の分類」を用いています。
- 7 登録機関、電話番号、所在地及び主治医は、スタンプ印でもかまいません。
- 8 主治医名は、内容の照会や謝金支払いのため、ご記入ください。
- 9 患者氏名には、フリガナを必ずお付けください。

### 本届出先・照会先

がんサーベイランスセンター 電話：0836-22-2158

住所：〒755-8505 山口県宇部市南小串1-1-1 山口大学医学部附属病院医事課内

### 本登録届出票の追加補充依頼先

山口県健康福祉部医療政策課 医療対策班 電話：083-933-2961

住所：〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号